

・特定事業計画の進捗状況

1 . 特定事業計画認定申請・認定状況（総括表）

H22.10.14現在

法人タクシー							個人タクシー		
特定事業計画認定申請			事業再構築				対象事業者数	申請事業者数	認定事業者数
対象事業者数	申請事業者数	認定事業者数	単独による事業再構築認定事業者	共同による事業再構築認定事業者	減車・休車車両数				
					減車	休車			
64	63	63	45	1(3)	393	16	1,312	1,306	1,306

基準車両数	H21.9.30 現在の車両数	H21.10.1 ~ H22.4.11 までの減車車両数	H22.4.12(特定事業計画受付開始日) 現在車両数	事業再構築による減車・休車数	H22.4.12以降の事業再構築によらない減車数	事業再構築による減車・休車実施後の車両数	基準車両数からの減車車両数	基準車両数からの減車率	事業再構築による減休車数の基準車両数に対する減車率
5,349	5,411	70	5,341	409	6	4,926	423	7.9%	7.6%

2. 特定事業計画認定申請・認定状況（事業者別）

1 / 3

H22.10.14現在

番号	ハイ・タク グループ区分	特定事業計画認定申請					事業再構築				保有車両数					増減率	
		申請年月日	認定年月日	認定 番号	特 定 事業数	特定事業最 終実施時期	単独	共同	減休車車両数		基 準 車両数	H21.9.30 時点	申請時 車両数	認定後 減車数	再構 築後		増減数
									減車	休車							
1	A	H22.4.22	H22.4.28	77	2	H22.5			40		400	400	400		360	-40	-10.0%
2		H22.4.22	H22.4.28	74	2	H22.5			34		331	331	331		297	-34	-10.3%
3	B	H22.4.16	H22.4.26	64	2	H23.3					90	100	100	20	80	-10	-11.1%
4		H22.4.16	H22.4.26	65	2	H23.3			13		196	189	189		176	-20	-10.2%
5		H22.4.16	H22.4.26	62	2	H23.3			4		63	60	60		56	-7	-11.1%
6		H22.4.16	H22.4.26	63	2	H23.3			10		98	98	98		88	-10	-10.2%
7		H22.4.27	H22.5.13	113	2	H23.3			7		86	64	64	-20	77	-9	-10.5%
8		H22.4.16	H22.4.26	61	2	H23.3			11		102	102	102		91	-11	-10.8%
9		H22.4.23	H22.4.28	79	2	H23.3			5		42	42	42		37	-5	-11.9%
10	C	H22.4.30	H22.5.24	162	2	H22.7			18		247	246	240		222	-25	-10.1%
11		H22.4.30	H22.5.19	148	2	H22.7			3		187	116	115	-59	171	-16	-8.6%
12		H22.4.30	H22.5.24	161	2	H22.7			7		0	62	62	62	-7	-7	
13	D	H22.4.27	H22.5.13	103	2	H22.7			9		140	135	135		126	-14	-10.0%
14		H22.4.22	H22.4.28	76	2	H22.7			11		119	118	118		107	-12	-10.1%
15		H22.4.28	H22.5.13	123	3	H22.5			4		54	52	52		48	-6	-11.1%
16		H22.4.27	H22.5.13	104	3	H22.7			2		20	20	20		18	-2	-10.0%
17	E	H22.4.20	H22.4.26	66	2	H22.4			5		50	50	50		45	-5	-10.0%
18		H22.5.11	H22.5.24	167	2	H22.7			2		20	20	20		18	-2	-10.0%
19	F	H22.4.28	H22.5.24	154	4	H22.7			6		85	85	82		76	-9	-10.6%
20		H22.4.28	H22.5.24	155	4	H22.7					64	64	57		57	-7	-10.9%
21	G	H22.5.6	H22.6.22	43	3	H22.9			7	2	129	129	129		120	-9	-7.0%
22		H22.5.6	H22.6.22	43	3	H22.9			8	2	140	140	140		130	-10	-7.1%
23		H22.5.6	H22.6.22	43	3	H22.9			3	10	50	50	50		37	-13	-26.0%
24	H	H22.4.12	H22.4.23	49	6	H23.2			7		83	81	81		74	-9	-10.8%
25		H22.4.12	H22.4.23	50	6	H23.2			4		45	44	44		40	-5	-11.1%

番号	ハイ・タク グループ区分	特定事業計画認定申請					事業再構築				保有車両数					増減率	
		申請年月日	認定年月日	認定 番号	特 定 事業数	特定事業最 終実施時期	単 独	共 同	減休車車両数		基 準 車両数	H21.9.30 時点	申請時 車両数	認定後 減車数	再構 築後		増減数
									減車	休車							
26	I	H22.4.30	H22.5.24	158	2	H22.8			11		103	103	103		92	-11	-10.7%
27		H22.4.30	H22.5.24	159	2	H22.8			7		70	70	70		63	-7	-10.0%
28		H22.6.16	H22.6.25	343	1	H22.8			21		206	206	206		185	-21	-10.2%
29		H22.4.21	H22.4.28	75	2	H22.5			11		214	203	203		192	-22	-10.3%
30		H22.4.19	H22.5.13	98	2	H23.2			8		111	107	107		99	-12	-10.8%
31		H22.5.6	H22.5.13	122	3	H22.6			10		91	91	91		81	-10	-11.0%
32		H22.4.15	H22.5.13	97	1	H22.6			13		130	130	130		117	-13	-10.0%
33		H22.5.11	H22.5.24	164	2	H22.7			8		75	75	75		67	-8	-10.7%
34		H22.5.7	H22.5.24	163	1	H22.6					47	74	61		61	14	29.8%
35		H22.6.3	H22.6.21	324	4	H22.10			8		73	73	73		65	-8	-11.0%
36		H22.4.23	H22.4.28	78	2	H22.11			11		111	110	110		99	-12	-10.8%
37		H22.4.26	H22.5.13	99	2	H22.7			5		107	101	101		96	-11	-10.3%
38		H22.4.16	H22.5.13	96	2	H22.8			3		60	57	57		54	-6	-10.0%
39		H22.5.12	H22.5.24	169	1	H22.12			5		50	50	50		45	-5	-10.0%
40		H22.4.30	H22.5.24	157	1	H22.7			6		57	57	57		51	-6	-10.5%
41		H22.4.28	H22.5.13	102	1	H22.7			4		63	60	60		56	-7	-11.1%
42		H22.4.30	H22.5.24	160	1	H22.7			5		50	50	50		45	-5	-10.0%
43		H22.4.30	H22.5.13	114	1	H22.5			7		79	78	78		71	-8	-10.1%
44		H22.4.30	H22.5.17	142	1	H22.5					50	50	50		50	0	0.0%
45		H22.4.28	H22.5.6	86	1	H22.5			5		45	45	45		40	-5	-11.1%
46		H22.6.16	H22.7.6	355	1	H22.7			1		35	34	34		33	-2	-5.7%
47		H22.4.30	H22.5.24	156	1	H22.6					22	25	25		25	3	13.6%
48		H22.7.12	H22.8.11	424	1	H22.10					5	5	5		5	0	0.0%
49		H22.7.15	H22.8.11	425	3	H22.10					49	49	49		49	0	0.0%
50		H22.4.27	H22.5.13	106	1	H22.5			7		70	95	95		88	18	25.7%

番号	ハイ・タク グループ区分	特定事業計画認定申請					事業再構築				保有車両数					増減率	
		申請年月日	認定年月日	認定 番号	特 定 事業数	特定事業最 終実施時期	単 独	共 同	減休車車両数		基 準 車両数	H21.9.30 時点	申請時 車両数	認定後 減車数	再構 築後		増減数
									減車	休車							
51		H22.4.28	H22.5.13	105	1	H22.11					50	50	50		50	0	0.0%
52		H22.5.25	H22.6.21	327	2	H22.10					13	13	12		12	-1	-7.7%
53		H22.4.30	H22.5.17	143	1	H22.5			2		39	39	39		37	-2	-5.1%
54		H22.7.6	H22.7.9	365	1	H22.8			2	2	52	42	42		38	-14	-26.9%
55		H22.5.11	H22.5.24	168	1	H22.6			2		109	100	100		98	-11	-10.1%
56		H22.5.12	H22.5.24	166	1	H22.6					24	30	26		26	2	8.3%
57											15	12	0		0	-15	-100.0%
58		H22.7.9	H22.7.20	372	2	H22.7					20	20	20		20	0	0.0%
59		H22.7.8	H22.7.20	371	9	H22.11					40	125	100		100	60	150.0%
60		H22.4.28	H22.5.26	179	1	H22.6			1		42	38	38		37	-5	-11.9%
61		H22.7.12	H22.7.20	373	1	H22.9					22	27	27		27	5	22.7%
62		H22.4.14	H22.5.13	94	3	H22.7					19	19	19		19	0	0.0%
63		H22.5.17	H22.6.10	276	1	H22.9			10		70	80	80		70	0	0.0%
64		H22.7.15	H22.8.11	426	1	H22.9					20	20	19		19	-1	-5.0%
法人	対象 63社	63	63				45	1	393	16	5,349	5,411	5,338	3	4,926	-423	-7.9%

注1 「基準車両数」は、平成20年7月11日と平成19年11月20日（特定特別監視地域の指定日）現在におけるタクシー車両の合計数が多い方の数値

注2 H22.8.20付けで「7」から「31」へ20両の分割譲渡を認可。これに伴い基準車両数22両が移動。

注3 H22.8.18付けで「10」が「28」を吸収する合併を認可。これにより事業用自動車62両及び基準車両数62両が移動。
なお、認定特定事業計画については、事業再構築と併せて権利義務を継承。

注4 「21」、「22」及び「23」は共同事業再構築を含む特定事業計画として認定。

3. 特定事業の事業別認定状況

1 / 2

法人事業者

特定事業の種別		認定件数 (重複有)
1	サービス提供レベルに関するモニター調査の実施・活用	11
1	サービス向上のための教育・研修の実施	8
1	地理教育の徹底	4
1	短距離、ワンメーターを歓迎する運転者教育及び「お気軽にどうぞ」を呼びかける利用者へのPR	6
1	介護タクシーの運行	1
1	子育て支援タクシーの運行	2
1	チャイルドシートの導入	1
1	妊婦支援タクシーの運行	1
1	観光タクシー乗務員認定制度(仮称)の導入	3
1	事業者における自社Webサイトの開設	1
2	日勤勤務(1車1人)から隔日勤務への転換等による効率性の向上とこれに伴う1両あたりの生産性の向上	1
2	デジタル式GPS-AVMの導入とそれを活用した効率的配車	1
2	車両費用等の削減	2
3	デジタルタコグラフの活用など運行管理の徹底による労働時間の短縮	11
3	日勤勤務(1車1人)から隔日勤務への転換等による長時間労働の短縮	3
3	嘱託・定時制運転者の採用年齢制限の導入	2
3	健康診断等の充実	1
3	防犯訓練の実施	2
3	防犯カメラ等の導入	1
5	主要地下鉄駅周辺、繁華街、大型スーパー等における混雑地域における違法駐停車の防止策の構築と徹底	3
5	タクシー乗り場及び周辺における美化の促進	1
5	ハイブリット車、EV車等低公害車の導入促進	2
5	アイドリングストップ運動の推進	40
5	グリーン経営認証の取得	2
5	エコドライブの推進	4
5	安全プラン2009の目標値達成に向けての取り組みの推進	8
5	ドライブレコーダーを活用した安全運転の徹底・事故分析	14
計		136

個人事業者

特定事業の種別	認定件数 (重複有)
1 短距離、ワンメーターを歓迎する運転者教育及び「お気軽にどうぞ」を呼びかける利用者へのPR	1,306
1 ETCの導入	6
1 カーナビの導入	10
1 子育て支援タクシーの運行	26
1 妊婦支援タクシーの運行	7
1 ケア輸送サービス従事者研修の受講の促進	1
1 電子マネー、クレジットカード、ICカード決済器の導入	8
2 車両費用等の削減	129
4 タクシー事業者・運転者ランク評価制度の導入及び利用者へのPR活動	89
5 タクシー乗り場及び周辺における美化の促進	64
5 ハイブリット車、EV車等低公害車の導入促進	6
5 後付けアイドリングストップ装置の導入	1
5 アイドリングストップ運動の推進	462
5 エコドライブの推進	812
計	2,927

4. 法人タクシー輸送実績の推移

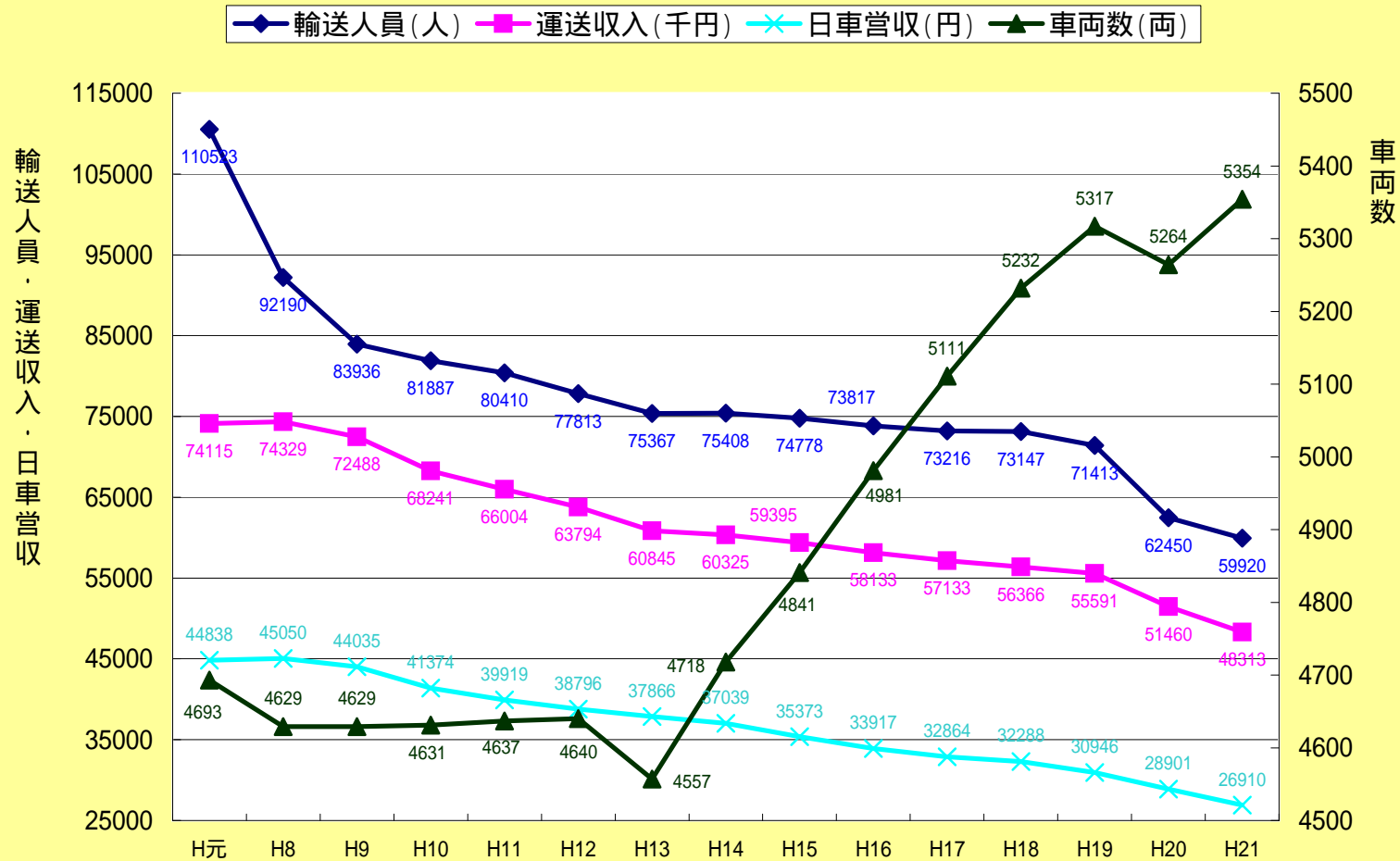
1 / 2

札幌交通圏

年度	延実在車両数 (両)	延実働車両数 (両)	実働率 (%)	実車キロ			輸送回数		運送収入	
				実車キロ(km)	実車率 (%)	1日1車 当り(km)	輸送回数(回)	1日1車 当り(回)	運送収入(千円)	1日1車 当り(円)
昭和60年	1,668,253	1,646,735	98.7	245,108,898	42.7	148.8	66,443,874	40.3	64,769,702	39,332
平成元年	(100) 1,692,189	(100) 1,652,965	97.7	(100) 282,776,940	47.1	(100) 171.1	(100) 74,146,576	(100) 44.9	(100) 74,115,148	(100) 44,838
平成8年	1,688,412	1,649,949	97.7	227,742,571	42.0	138.0	61,521,794	37.3	74,329,631	45,050
平成9年	1,689,585	1,646,152	97.4	208,531,680	39.9	126.7	56,985,738	34.6	72,488,064	44,035
平成10年	1,689,582	1,649,391	97.6	194,569,690	38.4	118.0	54,629,466	33.1	68,241,101	41,374
平成11年	1,695,035	1,653,450	97.5	187,408,763	37.4	113.3	53,760,525	32.5	66,004,367	39,919
平成12年	1,692,265	1,644,340	97.2	180,009,290	37.0	109.5	52,533,926	31.9	63,794,350	38,796
平成13年	(98) (100) 1,649,985	(97) (100) 1,606,868	97.4	(61) (100) 172,242,787	36.1	(63) (100) 107.2	(69) (100) 50,840,706	(70) (100) 31.6	(82) (100) 60,845,977	(84) (100) 37,866
平成14年	1,675,146	1,628,718	97.2	171,101,119	35.9	105.1	50,953,122	31.3	60,325,852	37,039
平成15年	1,739,228	1,679,111	96.5	168,364,258	35.1	100.3	50,394,023	30.0	59,395,410	35,373
平成16年	1,790,914	1,714,008	95.7	163,130,080	34.8	95.2	49,798,473	29.1	58,133,678	33,917
平成17年	1,838,838	1,738,479	94.5	162,171,711	34.5	93.3	49,329,752	28.4	57,133,771	32,864
平成18年	1,861,699	1,745,716	93.8	158,498,173	34.2	90.8	49,266,868	28.2	56,366,014	32,288
平成19年	1,930,602	1,796,436	93.1	152,798,110	33.5	85.1	47,554,428	26.5	55,591,971	30,946
平成20年	1,923,001	1,780,570	92.6	134,250,435	30.9	75.4	42,545,496	23.9	51,460,512	28,901
平成21年	(114) (117) 1,932,213	(109) (112) 1,795,391	92.9	(44) (73) 125,730,486	29.4	(41) (65) 70.0	(55) (80) 40,532,452	(50) (72) 22.6	(65) (79) 48,313,897	(60) (71) 26,910

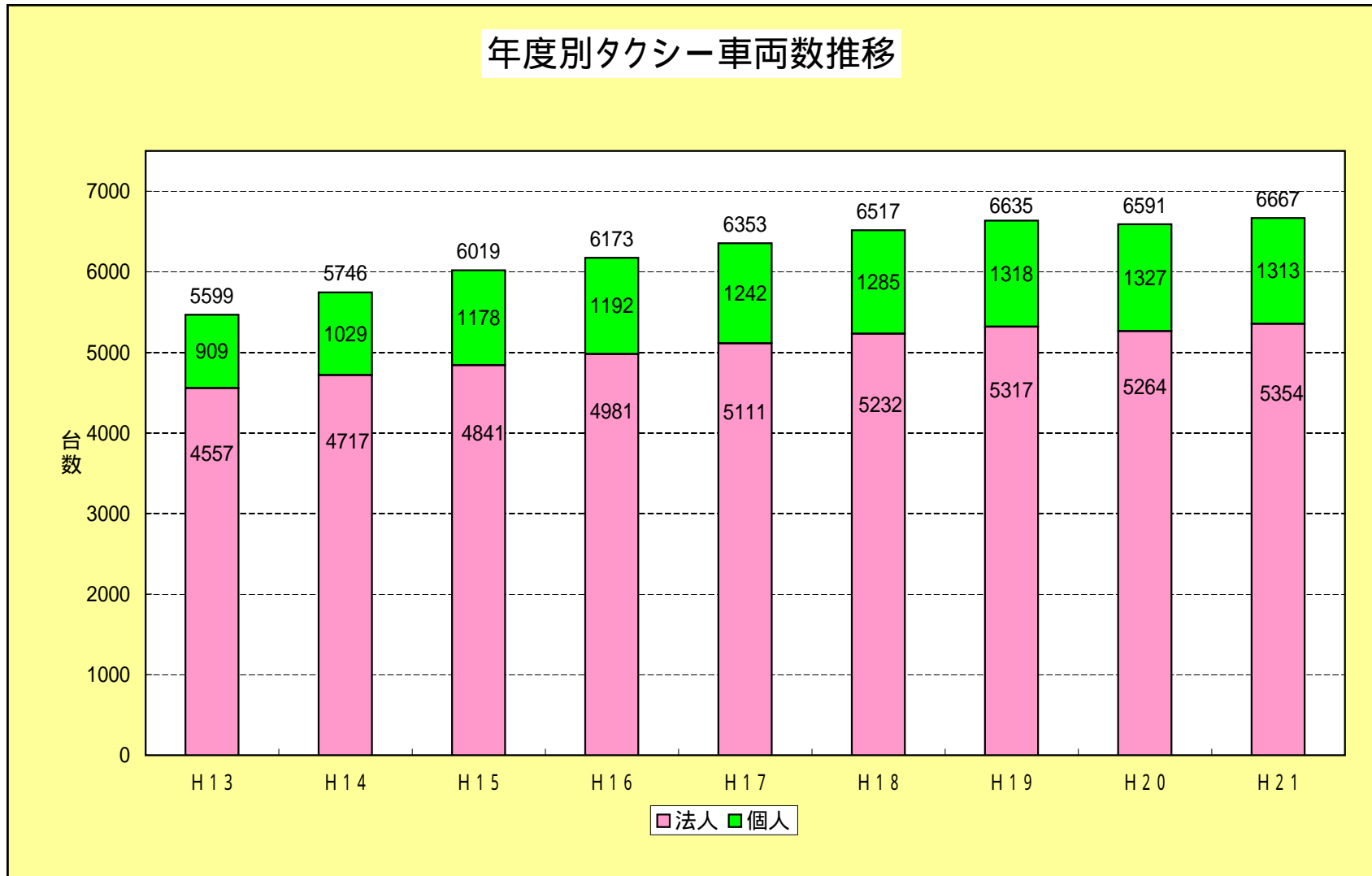
平成13年度より福祉限定事業者を除く

札幌交通圏の日車營收等の推移 (法人タクシー)

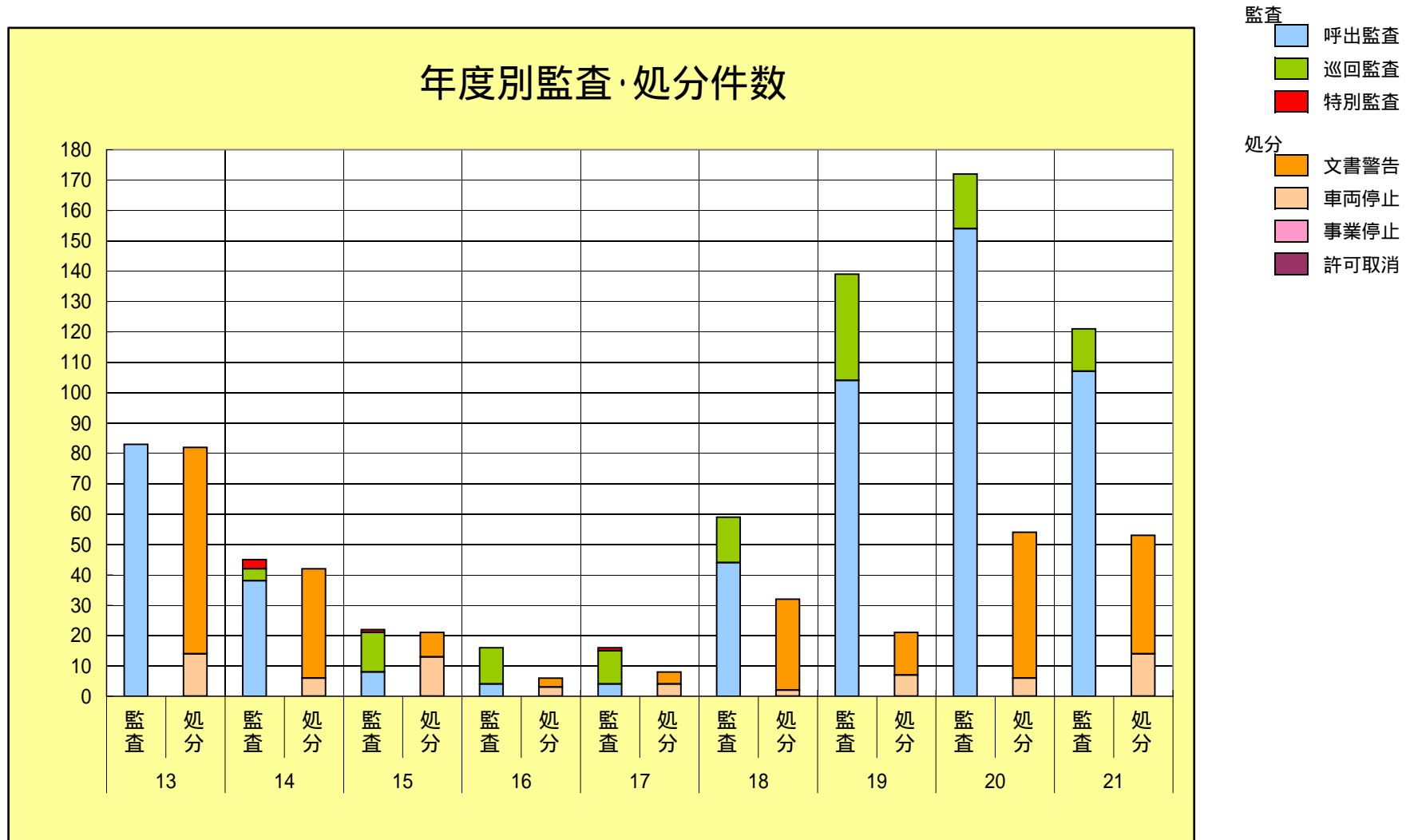


平成13年度より福祉限定事業者を除く

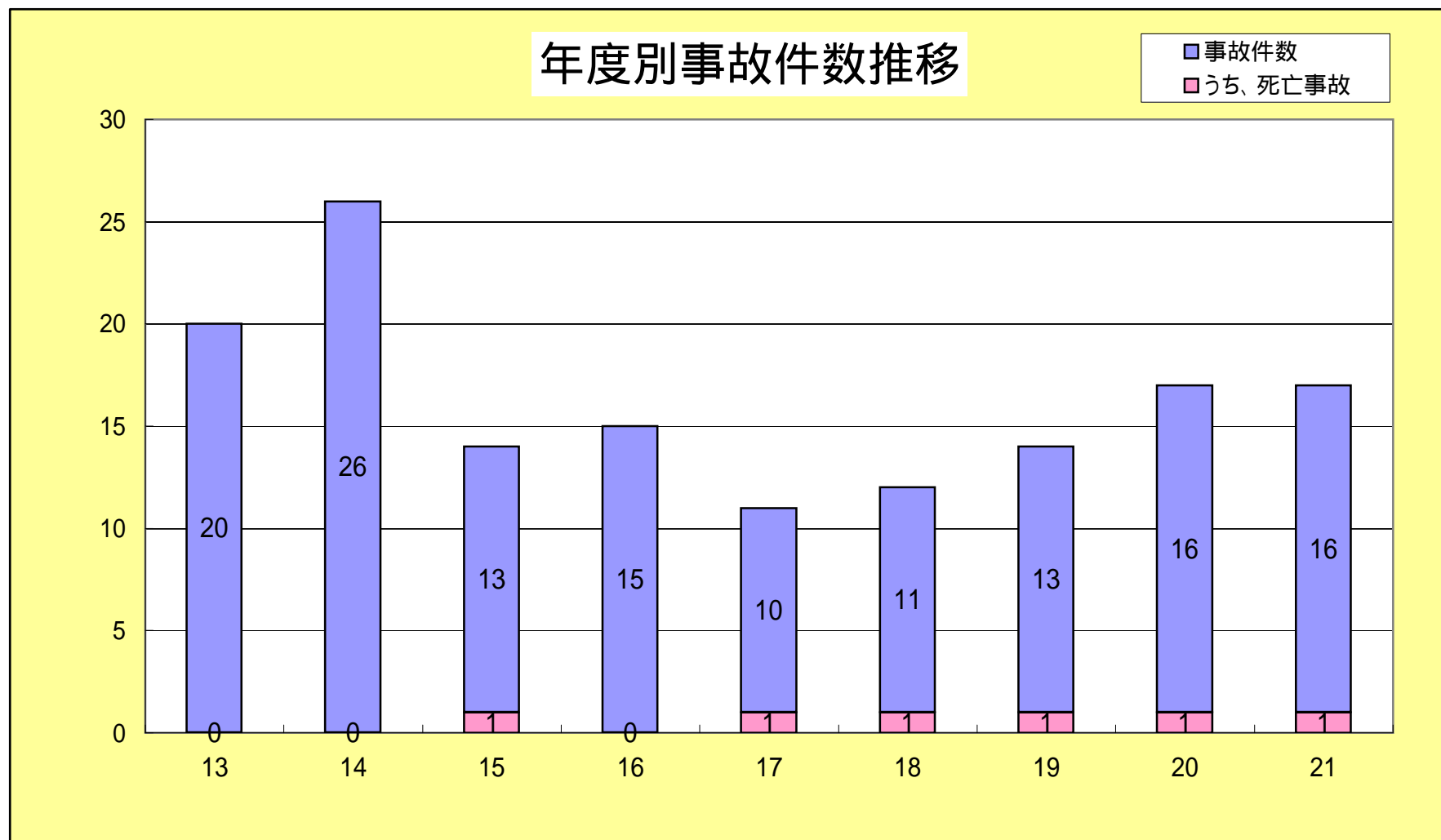
5. 規制緩和後の車両数の状況



6. 札幌交通圏タクシー事業者への監査実施状況等

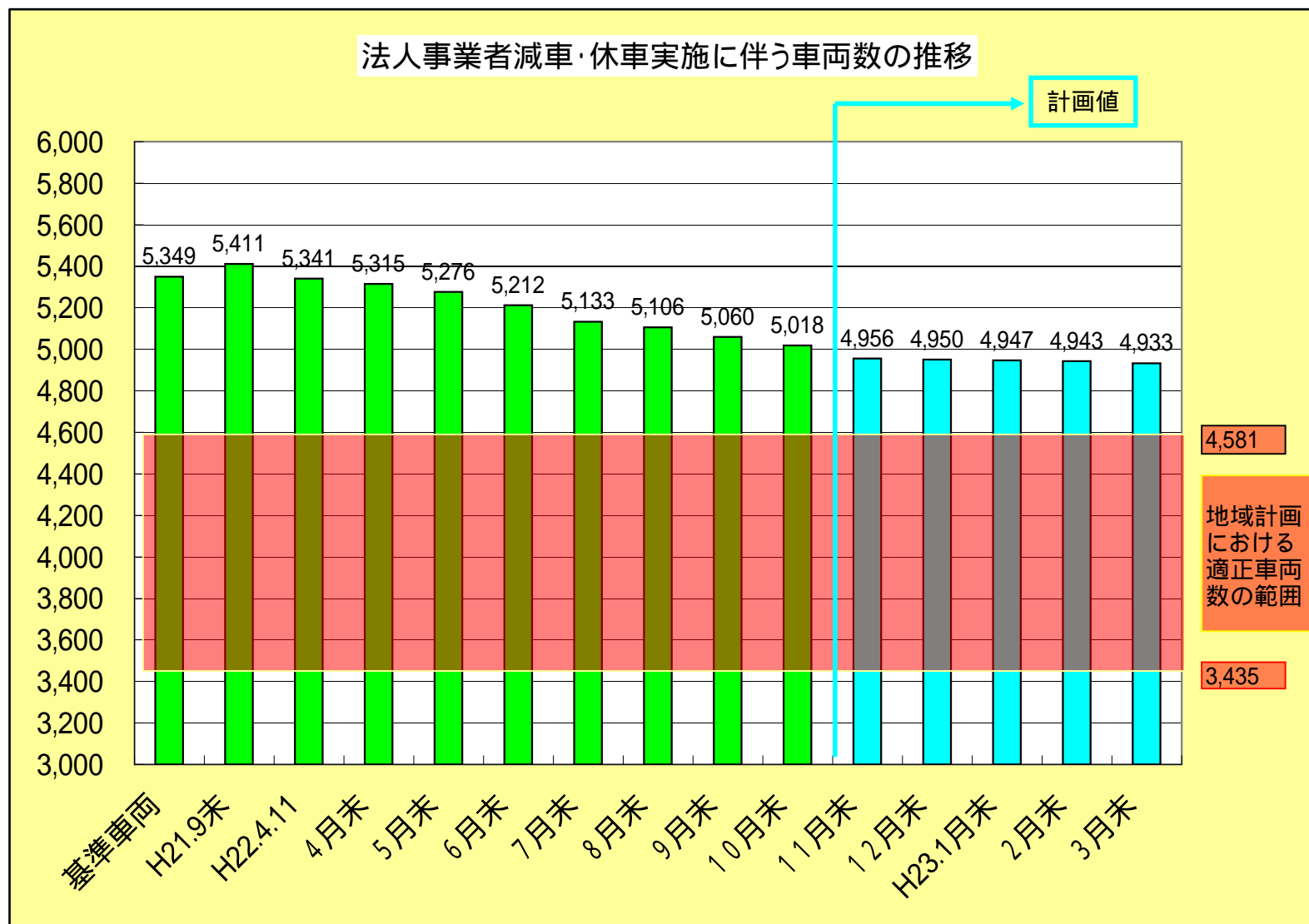


7. 札幌交通圏タクシー事業者の事故発生状況



・事業再構築の進捗状況

1. 事業再構築(減・休車)の進捗状況



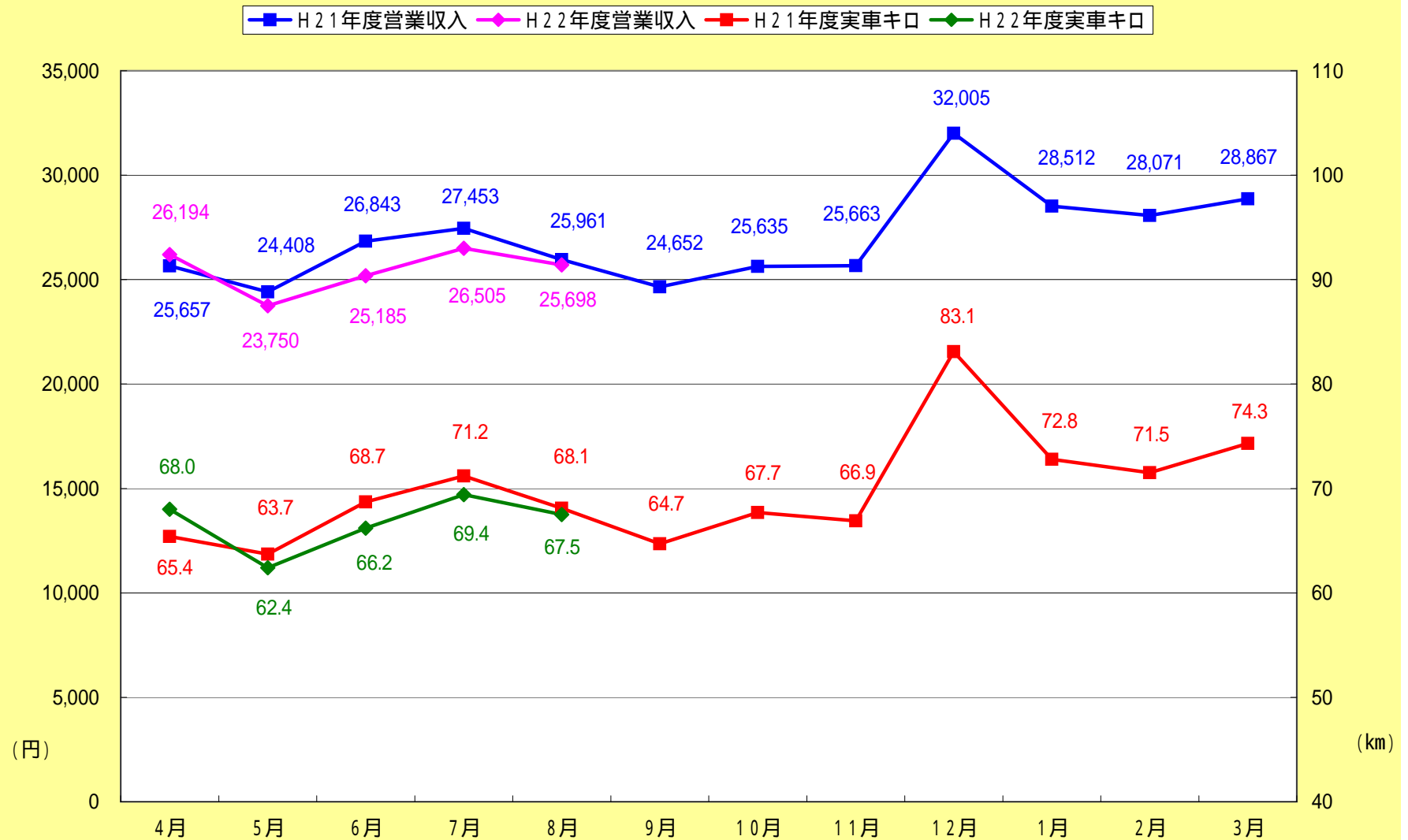
2. 法人タクシー月別輸送実績の推移等

1 / 3

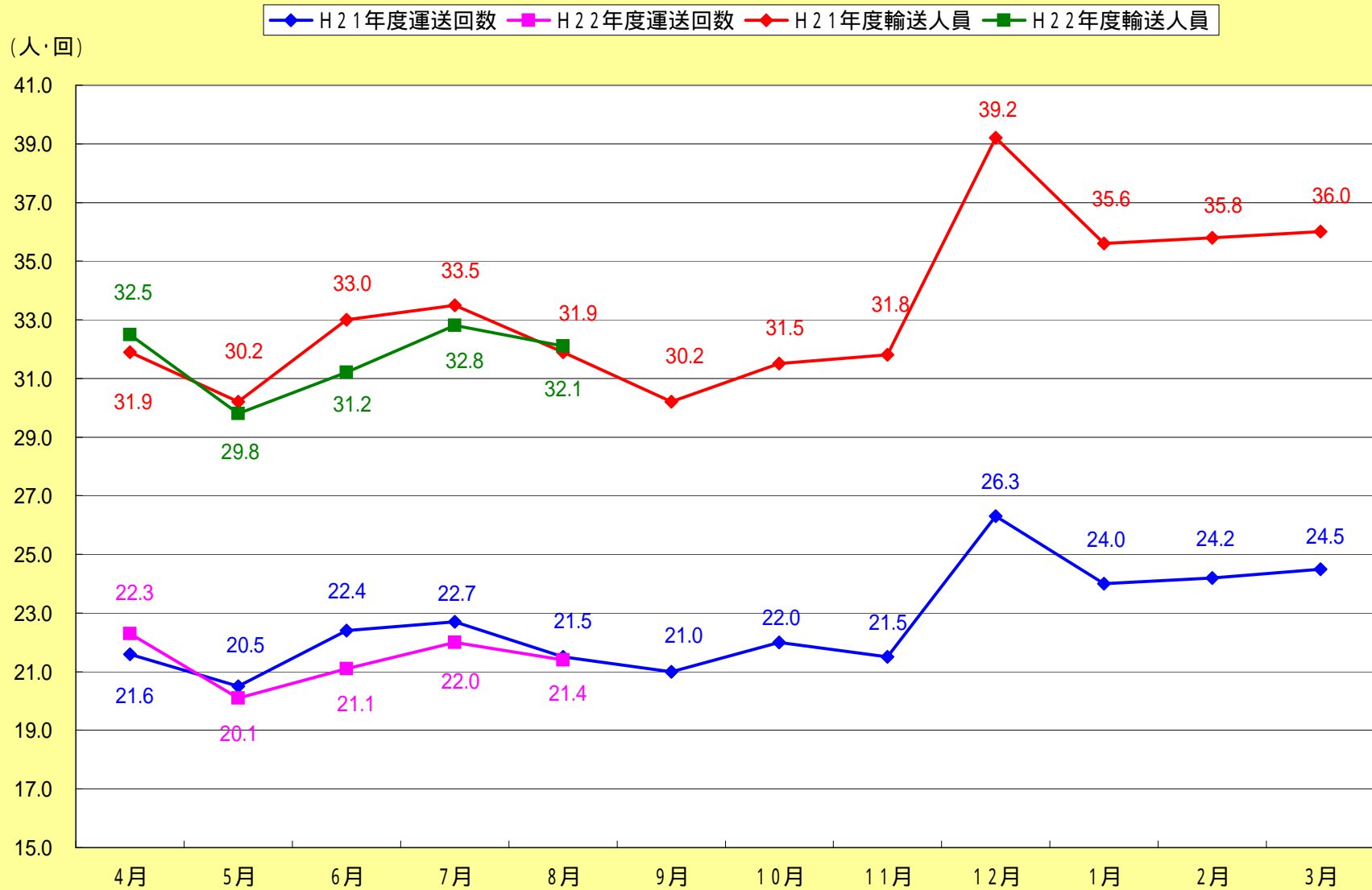
		延実在 車両数 (日車)	延実働 車両数 (日車)	実働率	走行キロ (km)	実車キロ (km)	実車率	運送回数 (回)	輸送人員 (人)	営業収入 (千円)	実働日車当たり				
											走行キロ (km)	実車キロ (km)	運送回数 (回)	輸送人員 (人)	営業収入 (円)
4月	21年度	156,112	146,435	93.8%	35,786,770	9,583,444	26.8%	3,161,149	4,664,853	3,757,036	244.4	65.4	21.6	31.9	25,657
	22年度	160,390	149,285	93.1%	35,680,561	10,152,365	28.5%	3,323,464	4,855,880	3,910,373	239.0	68.0	22.3	32.5	26,194
	前年比	102.7%	101.9%		99.7%	105.9%		105.1%	104.1%	104.1%	97.8%	104.0%	103.2%	101.9%	102.1%
5月	21年度	162,524	149,875	92.2%	35,899,668	9,549,848	26.6%	3,071,689	4,525,618	3,658,174	239.5	63.7	20.5	30.2	24,408
	22年度	163,997	150,759	91.9%	34,619,924	9,405,581	27.2%	3,031,087	4,491,981	3,580,576	229.6	62.4	20.1	29.8	23,750
	前年比	100.9%	100.6%		96.4%	98.5%		98.7%	99.3%	97.9%	95.9%	98.0%	98.0%	98.7%	97.3%
6月	21年度	156,490	147,465	94.2%	35,975,151	10,135,004	28.2%	3,304,427	4,867,767	3,958,374	244.0	68.7	22.4	33.0	26,843
	22年度	156,895	147,803	94.2%	34,461,021	9,791,221	28.4%	3,114,253	4,605,699	3,722,446	233.2	66.2	21.1	31.2	25,185
	前年比	100.3%	100.2%		95.8%	96.6%		94.2%	94.6%	94.0%	95.6%	96.4%	94.2%	94.5%	93.8%
7月	21年度	161,854	152,581	94.3%	37,622,398	10,859,553	28.9%	3,466,814	5,107,460	4,188,755	246.6	71.2	22.7	33.5	27,453
	22年度	158,833	150,617	94.8%	35,692,988	10,451,538	29.3%	3,315,681	4,935,405	3,992,085	237.0	69.4	22.0	32.8	26,505
	前年比	98.1%	98.7%		94.9%	96.2%		95.6%	96.6%	95.3%	96.1%	97.5%	96.9%	97.9%	96.5%
8月	21年度	162,967	151,683	93.1%	36,247,727	10,334,384	28.5%	3,258,326	4,844,524	3,937,917	239.0	68.1	21.5	31.9	25,961
	22年度	157,395	148,343	94.2%	34,108,971	10,005,809	29.3%	3,178,421	4,754,803	3,812,048	229.9	67.5	21.4	32.1	25,698
	前年比	96.6%	97.8%		94.1%	96.8%		97.5%	98.1%	96.8%	96.2%	99.1%	99.5%	100.6%	99.0%
9月	21年度	158,041	146,748	92.9%	34,609,176	9,495,974	27.4%	3,081,555	4,433,669	3,617,579	235.8	64.7	21.0	30.2	24,652
	22年度														
	前年比														
10月	21年度	163,399	153,517	94.0%	36,793,801	10,396,771	28.3%	3,377,729	4,837,274	3,935,442	239.7	67.7	22.0	31.5	25,635
	22年度														
	前年比														
11月	21年度	159,275	148,218	93.1%	35,164,082	9,920,861	28.2%	3,187,394	4,717,021	3,803,724	237.2	66.9	21.5	31.8	25,663
	22年度														
	前年比														
12月	21年度	164,901	154,538	93.7%	38,450,007	12,844,637	33.4%	4,062,765	6,054,199	4,946,031	248.8	83.1	26.3	39.2	32,005
	22年度														
	前年比														
1月	21年度	165,386	150,834	91.2%	33,603,870	10,977,103	32.7%	3,622,162	5,366,186	4,300,552	222.8	72.8	24.0	35.6	28,512
	22年度														
	前年比														
2月	21年度	149,809	139,076	92.8%	31,064,381	9,945,573	32.0%	3,358,911	4,976,475	3,903,966	223.4	71.5	24.2	35.8	28,071
	22年度														
	前年比														
3月	21年度	165,468	153,848	93.0%	36,590,410	11,437,773	31.3%	3,776,180	5,544,629	4,441,142	237.8	74.3	24.5	36.0	28,867
	22年度														
	前年比														
計	21年度	1,769,736	1,647,353	93.1%	391,832,290	115,345,921	29.4%	37,424,674	55,071,908	44,490,318	237.9	70.0	22.7	33.4	27,007
	22年度	797,510	746,807	93.6%	174,563,465	49,806,514	28.5%	15,962,906	23,643,768	19,017,528	233.7	66.7	21.4	31.7	25,465
	前年比										98.2%	95.3%	94.3%	94.9%	94.3%

13

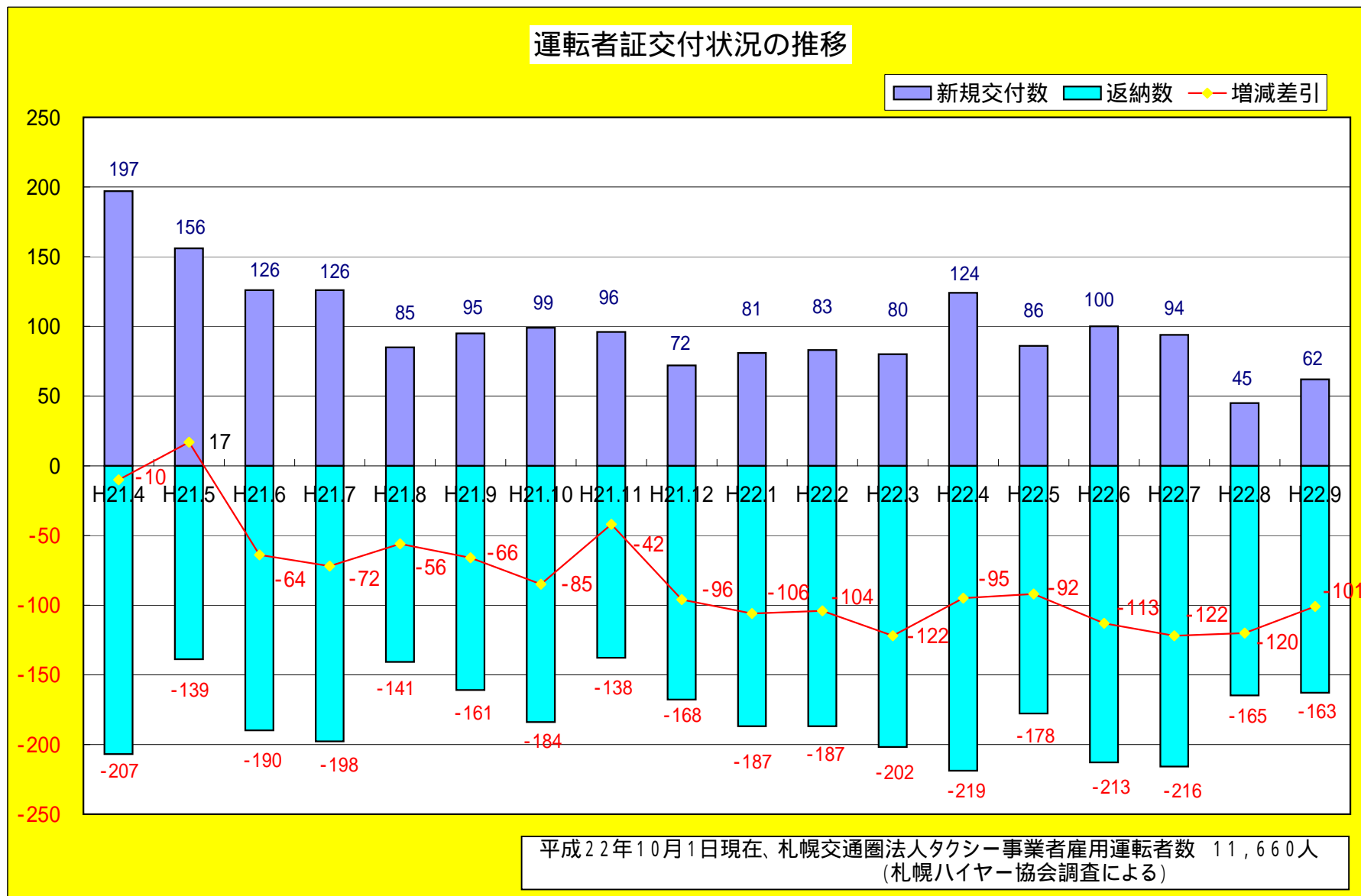
実働日車当り実車キロ・営業収入の推移



実働日車当り運送回数・輸送人員の推移



3. タクシー運転者の状況(新規・退職)



4. 月別監査実施状況等

1. 月別監査件数

	H22.4	H22.5	H22.6	H22.7	H22.8	H22.9
特別監査	0	0	0	0	0	0
巡回監査	0	1	0	0	3	5
呼出監査	8	5	10	3	10	7
合計	8	6	10	3	13	12

2. 月別行政処分件数

	H22.4	H22.5	H22.6	H22.7	H22.8	H22.9
許可取消	0	0	0	0	0	0
事業停止	0	0	0	0	0	0
車両停止	4	0	0	0	0	0
文書警告	3	1	5	0	7	0
合計	7	1	5	0	7	0

・ タクシー事業活性化に向けた取り組み状況

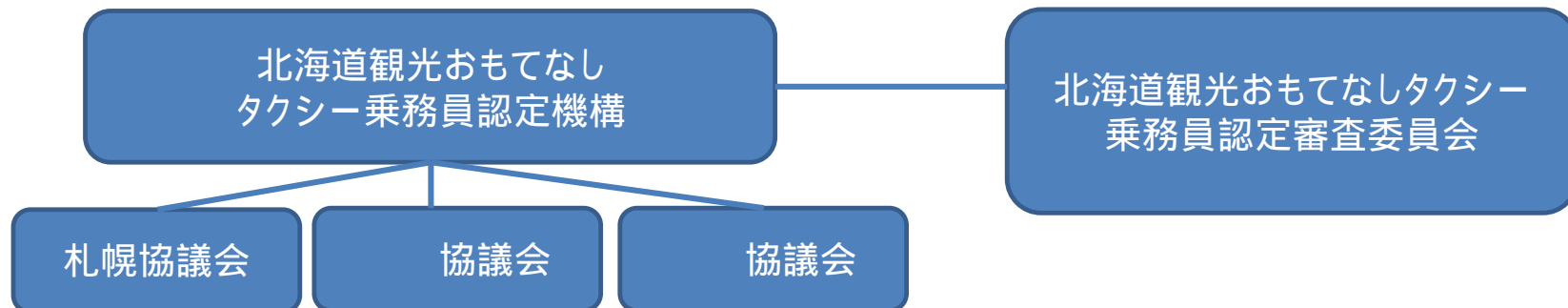
北海道観光おもてなしタクシー乗務員認定制度の取り組みについて

< 目的 >

北海道のタクシー事業は、長引く景気低迷による影響を受け非常にきびしい状況にある。また、北海道産業の中核である観光事業も、団体型旅行から家族や友人同士の個人型旅行へ変容を遂げその対応に追われている。そこで「北海道観光おもてなしタクシー乗務員認定制度」を導入することにより、観光客のニーズに応えられる「おもてなしの心」と「観光知識」を備えたタクシー乗務員を認定し、より質の高いサービスを提供することで、北海道の観光振興とタクシー事業の活性化を図ることを目的として取り組む。

< 認定制度の導入経緯 >

北海道運輸局では、平成21年度「公共交通活性化総合プログラム」を活用して導入について調査・検討を行う。結果、平成22年度以降に北海道において導入することを決定して、道都「札幌」をモデルとして、制度の試行的な導入をすることとした。平成22年度は、(社)北海道観光振興機構が中心となり北海道ハイヤー協会・札幌市など関係機関と連携して、制度導入に向けた検討を行ってきた。平成22年9月9日には認定制度を実施する組織として、「北海道観光おもてなしタクシー乗務員認定機構」と「札幌協議会」を発足してこの制度がスタートした。



北海道観光おもてなしタクシー乗務員認定制度の取り組みについて

愛称 「夢大地北海道ガイドタクシー」



受験申込

H22年10月12日締切

研修受講

接遇研修(必須)・観光知識研修

筆記試験

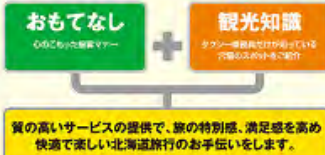
北海道全域・札幌地域 筆記試験

認定

H23年
3月認定

1 「夢大地北海道ガイドタクシー」とは?

観光客のニーズに応えられる、「おもてなしの心」と「観光知識」を備えたタクシー乗務員を「観光おもてなしタクシー乗務員」と認定し、より質の高いサービスを提供することで、北海道の観光振興とタクシー事業の活性化を図ることを目的とした制度です。



2 資格は3段階のレベルがあります。

- グリーン** 一般の乗務員が有する除酒・観光案内より、さらに、接遇研修の受講・観光知識試験の受験により
修めたおもてなしの心や接客・観光知識を有しており、お客様からの要望に応じた案内が出来る乗務員
- シルバー** グリーンを取得したのち、観光おもてなしタクシー乗務員としての3年間の経験。
または、今以上の幅広い地域の観光知識の習得及び北海道全域の観光知識を有している乗務員
- ゴールド** シルバーも取得したのち、観光おもてなしタクシー乗務員としての3年間の経験を要す。
また、指導者としての後進の育成の役割も担うなど、より専門性の高い知識を有している乗務員

3 応募条件

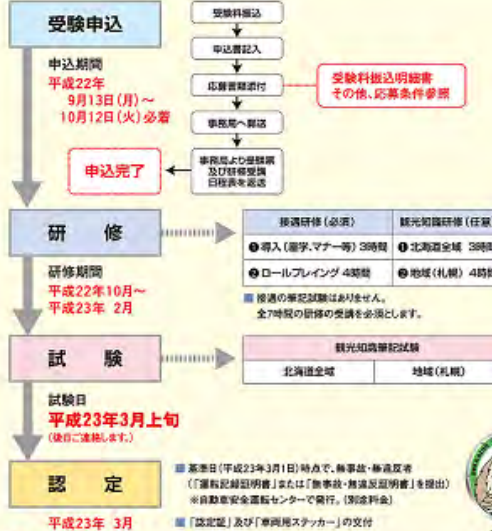
- 乗務員歴は1年以上。
- 法人タクシー乗務員は(社)札幌ハイヤー協会、個人タクシー事業者は所属する組合から推薦を受けた方→推薦書の提出が必要
- 札幌シティガイド検定取得者は、地域(札幌)の観光知識の筆記試験免除→合格証のコピーの提出が必要
- 北海道観光マスター検定取得者は北海道全域の観光知識の筆記試験免除→合格証のコピーの提出が必要
- 申込日より起算して過去1年間無事故・無違反者であること。

4 受験・研修・認定にかかる費用

科目	今年度				来年度以降(予定金額)			
	研修料	テキスト料	受験料	認定料	研修料	テキスト料	受験料	認定料
北海道全域の観光知識	0円	0円	0円	0円	1,000円	2,300円	1,500円	
地域の観光知識(札幌)	0円	0円	0円	2,000円	1,000円	1,890円	1,500円	3,000円
接遇	0円	0円			2,000円	0円		
合計			2,000円					14,190円

※研修料、テキスト料及び受験料は今年度限り金額無料となります。

5 申込から認定までの流れ



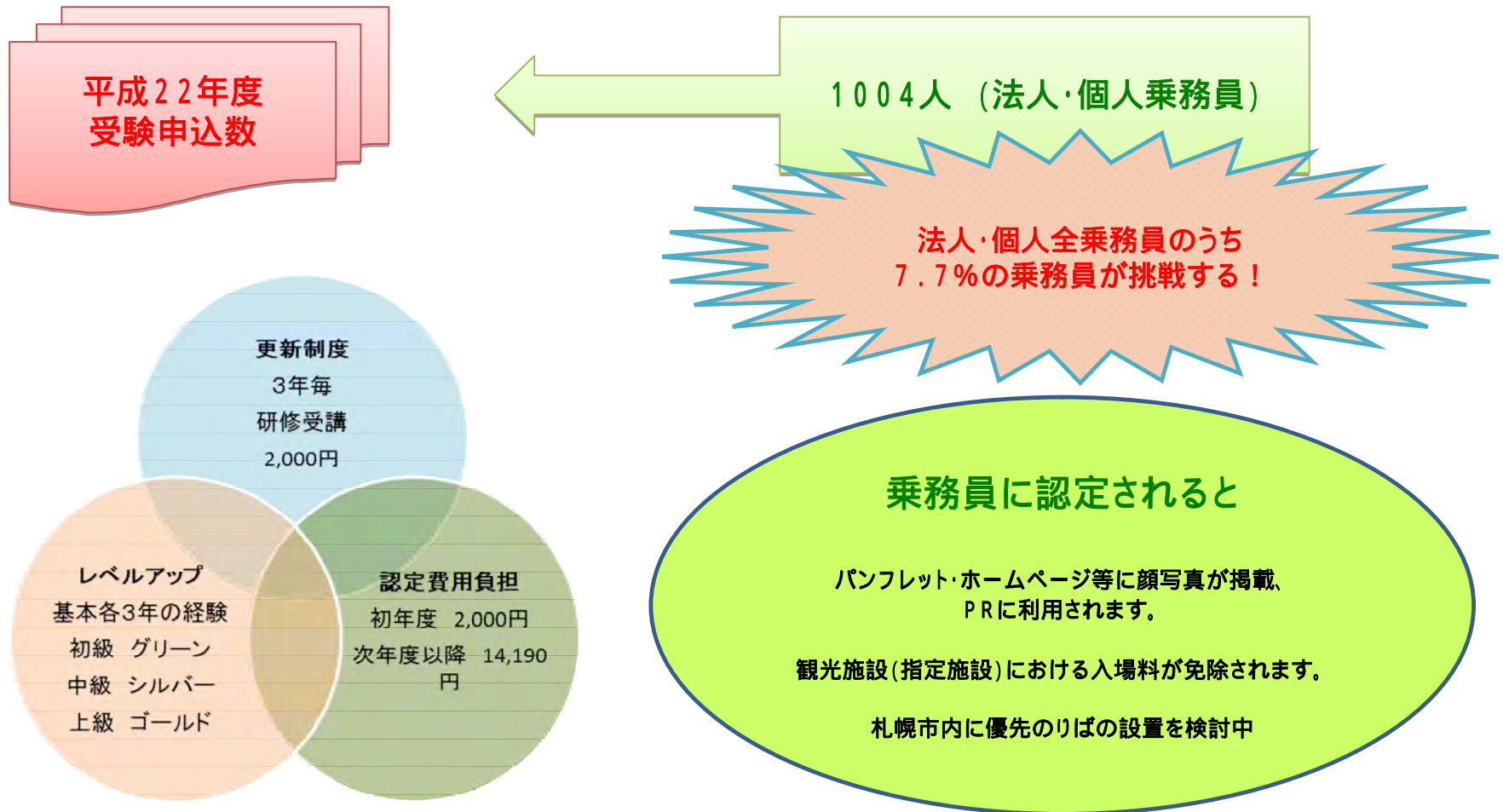
6 乗務員に認定されると...

- モバイルアプリやホームページ等に経路案内が掲載され、PRに利用できます。
- 観光施設(指定施設)における入場料が免除されます。
- 札幌市内に「夢大地北海道ガイドタクシー」優先乗り場の設置を検討しています。

7 特記事項

- 交通違反を犯したり利用者からの苦情が寄せられたりした乗務員については、認定審査委員会において認定を取消す場合があります。

北海道観光おもてなしタクシー乗務員認定制度の取り組みについて



近距離をご利用されるお客様の対応の取り組みについて

< 平成22年8月より >

これまでタクシーをご利用されているお客様のなかで、近い距離は乗りづらいという声があった。そこで、近距離のお客様対応策としてこれまでタクシーのドアに貼っていた、「いらっしゃいませ お気軽にどうぞ」を一新。「いらっしゃいませ お近くこそタクシーで」に貼りかえることにより、運転手一人ひとりの理解と協力を得て、近い距離をご利用されるお客様を増やしていくという取り組みを行っている。



いらっしゃいませ

お近くこそ タクシーで

・地域計画における特定事業 等の一覧(参考)

地域計画における特定事業・その他事業一覧

札幌交通圏

特定事業・その他事業の概要		実施主体	実施時期
1 タクシーサービスの活性化			
(1) 特定事業			
	サービス提供レベルに関するモニター調査の実施・活用	事業者、法人協会、個人協会	短期
	サービス向上のための教育・研修の実施	事業者、個人協会	短期
	地理教育の徹底	事業者	短期
	短距離、ワンメーターを歓迎する運転者教育及び「お気軽にどうぞ」を呼びかける利用者へのPR	事業者、法人協会、個人協会	短期
	ETCの導入	事業者	短期
	カーナビの導入	事業者	短期・中期
	ユニバーサルデザイン車両の導入	事業者	中期
	福祉タクシーの運行	事業者	短期・中期
	介護タクシーの運行	事業者	短期・中期
	子育て支援タクシーの運行	事業者	短期・中期
	チャイルドシートの導入	事業者	短期
	妊婦支援タクシーの運行	事業者	短期・中期
	ケア輸送サービス従事者研修の受講の促進	事業者	短期
	観光タクシー乗務員認定制度(仮称)の導入	事業者、法人協会、個人協会	短期
	電子マネー、クレジットカード、ICカード決済器の導入	事業者	短期・中期
	事業者における自社Webサイトの開設	事業者	短期・中期
(2) その他事業			
	情報提供などのためのHPの開設、Webサイトの構築	法人協会	短期

札幌交通圏

特定事業・その他事業の概要		実施主体	実施時期
2	事業経営の活性化、効率化		
	(1) 特定事業		
	日勤勤務(1車1人)から隔日勤務への転換等による効率性の向上とこれに伴う1両あたりの生産性の向上	事業者	短期
	デジタル式GPS-AVMの導入とそれを活用した効率的配車	事業者	短期・中期
	共同配車システムの推進	事業者	短期・中期
	車両費用等の削減	事業者	短期
	部品や燃料などの共同購入の推進による経費の圧縮	事業者	短期
	(2) その他事業		
	市場調査、マーケティング等による需要構造分析	法人協会	短期
	ニューサービスに関する要望受付窓口の設置	法人協会	短期
3	タクシー運転者の労働条件の悪化の防止、改善・向上		
	(1) 特定事業		
	賃金制度・乗務員負担制度の見直し	事業者、法人協会	短期・中期
	デジタルタコグラフの活用など運行管理の徹底による労働時間の短縮	事業者	短期・中期
	日勤勤務(1車1人)から隔日勤務への転換等による長時間労働の短縮	事業者	短期
	嘱託・定時制運転者の採用年齢制限の導入	事業者	短期・中期
	若年労働者の積極的な雇用の促進	事業者	短期・中期
	健康診断等の充実	事業者	短期
	防犯訓練の実施	事業者	短期
	防犯カメラ等の導入	事業者	短期

札幌交通圏

特定事業・その他事業の概要		実施主体	実施時期
4	タクシー事業の構造的要因への対応		
	(1) 特定事業		
	タクシー事業者・運転者ランク評価制度の導入及び利用者へのPR活動	事業者、法人協会、個人協会、運輸局	中期
	(2) その他事業		
	タクシー乗り場の整備・拡充	自治体、法人協会、個人協会	中期
5	交通問題、環境問題、都市問題の改善		
	(1) 特定事業		
	主要なタクシー乗り場等の街頭指導の促進	事業者、法人協会、個人協会	短期
	主要地下鉄駅周辺、繁華街、大型スーパー等における混雑地域における違法駐車防止策の構築と徹底	事業者、法人協会、運輸局	短期
	タクシー乗り場及び周辺における美化の促進	事業者、法人協会、個人協会	短期
	ハイブリット車、EV車等低公害車の導入促進	事業者	短期・中期
	アイドリングストップ車の導入	事業者	短期・中期
	後付けアイドリングストップ装置の導入	事業者	短期
	アイドリングストップ運動の推進	事業者	短期
	グリーン経営認証の取得	事業者	短期・中期
	エコドライブの推進	事業者	短期
	安全プラン2009の目標値達成に向けての取り組みの推進	事業者、法人協会、個人協会、運輸局	短期
	NASVAネットの活用促進	事業者	短期・中期
	ドライブレコーダーを活用した安全運転の徹底・事故分析	事業者	短期
	(2) その他事業		
	混雑地域におけるナンバープレート等による乗り入れ制限の検討	法人協会、個人協会、自治体、運輸局	短期・中期
	タクシープールの整備	法人協会、個人協会、自治体、運輸局	短期・中期
	自治体等が実施する交通渋滞対策等関係施策への積極的協力	法人協会、事業者、自治体、運輸局	短期
	優良タクシー乗り場の設置の検討	法人協会、事業者、個人協会、自治体、運輸局	短期